
令和4年 第11回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和4年12月12日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和4年12月12日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 神田 直人君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
11番 中武 良雄君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	河野 浩俊君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	西田 誠司君

環境整備課長 …………… 長友 渉君 教育課長 …………… 黒木 宏樹君
税務課長 …………… 谷岡 潔君 福祉保健課長 …………… 小野 浩司君
町民課長 …………… 平野 大輔君 産業振興課長 …………… 三隅 秀俊君
代表監査委員 …………… 桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症対策のため換気を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

宮崎日日新聞社高鍋支局長より、本会議の録音の許可を求められましたので、議会傍聴規則第9条の規定により、その録音を許可したことをご報告いたします。

本日は、3名の議員が一般質問を行います。

質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をご覧ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（中武 良雄） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については一問一答式により、9番、甲斐政治君の登壇質問を許します。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） おはようございます。まずもって、新型コロナウイルス感染症におけますところの医療従事者また関係者の皆さんに、お礼と感謝を申し上げたいと思います。

最近保健所管内での発表しかございませんので、木城町がどれくらい出ているのかなという危機感が全くなくなってきたような思いがしております。

しかしながら、依然として増えておりますので、これからも個々の個人が、しっかりと対策を取っていくことが大事ではないかというふうに思っているところであります。

では、質問に入りたいと思います。

企業誘致についてであります。

令和元年5月の一般質問において、企業誘致の目標をお聞きしたところ、1期4年間で2社を誘致したいとの回答でありました。それから3年半たちますが、実績はないように思われます。町長の所感をお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、企業誘致については、私の思い、それから総合計画の中でも、2社を企業誘致するという目標に向かって努力をしてきているところであります。

企業誘致は、ご案内のとおり、税収の確保及び新たな雇用の場や定住に寄与する取組、さらには地域経済の活性化を目的に、そういったメリットがありますので、そういったメリットを持つために企業誘致活動をやっているところであります。

現在、誘致企業数は5社となっております。最初、私が町長に就任した時には6社でありましたので、都合1社が高鍋町のほうに行かれたということでもあります。

しかしながら、この5社についても、今現在それぞれ事業形態も社風も規模も違いますけれども、各社、創意工夫を重ねながら、独創的な個性ある事業を展開されて、木城の存在感を高めていただいていることにお礼と感謝を申し上げたいと思います。

4年間の取組実績については、先ほど申し上げたように、6社から5社になり、そして今努力をしていますけれども、なかなかこれまでも、本町で起業したいというお話は、正直申し上げてありました。

しかし、工業団地を有していない木城町におきましては、特に面積要件で話がまとまらなかったというのが大きな原因であります。

詳細について、まとまらなかった業者等も含めて、情報開示ができる部分、できない部分はあられるかもしれませんが、もしお尋ねであれば、4年間の取組詳細については、担当課でありますま

ちづくり推進課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 誘致企業の関係ですけれども、木城町では、今、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これが令和2年から令和6年までの期間実施されております。

その中で、誘致企業、計画目標として6社としておりますが、先ほど町長のほうからもありましたが、現在達成されている状況ではありません。

ただ、これまで受け身、受動的な誘致企業の相談等は複数件あったんですけど、やっぱり先ほど言われたとおり、用地の問題であったりとか、そういうことで、誘致企業立地までは至っていない状況です。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 達成できなかった理由が、用地面積等ということではありますが、今回、議場で2社を目標、目標ですから、達成できるかどうかというのは、なかなかこのコロナ禍の中にあって厳しいものがあるかもしれません。

ただし、ここで発した言葉というのは、大変私は重いだらうと、私自身も、ここで発する言葉については、責任を持たなければならないというふうに思っております。

その中で、用地面積の、要件がどうしても合わない。実際、木城町において確保できる面積というのはどの程度あるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 町有地として、平地ということであると、岸立団地横の1ヘクタール、一部土砂崩壊等の危険地域にはかかってくる部分があるかと思いますが、ここの約1ヘクタールくらいしかないと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 1ヘクタールということではありますが、1ヘクタールでも来れる企業も中にはあるのではないかと思うんです。

そこで、うちの企業誘致に関して、奨励金等の助成もありますが、呼び水となるような、キャッチコピーというか、そういうものが足りないのではないかという気がしております。都会の電車の中の中ぶりとか見てみますと、うちの町に来たら水道代、電気代1年間ぐらいは持ちますよというようなコピーが貼ってあったりするのを見たりもします。

そういう部分で、誘致のための環境整備が、もう少し足りないのではないかという気もしてお

りますが、その点はいかがでしょう。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） やっぱり誘致企業するには、それを受け入れる器というのが必要だとま
ずは思っています。

ですから、今、私は何も誘致企業を否定するものでもありませんが、面積です。

ただ、製造業とか、いわゆる大きな雇用を生む場としての誘致企業、いわゆる製造業について
は、面積要件として、先ほども言いましたように、工業団地を持っていないので、いわゆるあの
人たちは、3町とか4町、5町の面積規模で言われているので、それは無理ですよということが
あります。

ただ一方では、今おっしゃったように、そう言いながらも、今は古民家でありますとか空き家、
それから、後で出てくるかもしれませんが、今回、学校を解体します、小学校です。ただ、南側
の1棟は残していきますので、その部分を空けていて、いわゆるICT関係とか、そういった関
係の、IT関係の企業誘致することはやぶさかではありませんので、そういった部分で今後は取り
組んでいきたいなと思っているところであります。

いずれにしても、今、面積要件でいきますと、課長が申しあげました1ヘクタールしか町
有地ではありません。それ以外にしようと思えば、耕作放棄地でありますとか、山地を切り開く。
その場合には、ある程度めどが立たないと、誘致企業のめどが立たないと、どうかなという部分
がありますので、そういった形も含めて今考えているところであります。

今後は、面積を要しない、そういったIT・ICT関係の企業誘致に力を入れたいと思います
し、そのための呼び水といいたいまいしょうか、それについて今提案のとおりしっかりと情報発信をし
ていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 学校跡地については、私たちも研修に行きまして、そういうもの
は必要ではないかという一度提案をしておりますので、その点については進めていただきたいと。

それと、キャノンが出た後の用地については、紙源センターが取得をしたということでありま
すが、民民の関係で取得されたので、一地方自治体がその中に入って、どうこう言うということ
はなかなか難しいと思いますが、どう見ても全く業態がいまだに分からないということで、
どうなっているのかなと、その点は1つだけまず聞きたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今あったように、キャノン跡地については、宮崎市に本社があります山
崎紙源センター様が購入をされて、そして現在、不要な建物それから施設等を、工作物撤去作業

が大方終えられたところであります。

当初は、替わられるときに挨拶に来られまして、私も、社長、会長とお話をさせていただきましたが、利活用についてしっかりとやっていただきたい、それから、条件が合致すれば誘致企業として認定をして支援をしていきますというお話もさせていただきました。

そのときには、当時3つぐらいの事業展開をしたいということでありましたが、その後1回お話を、私たちもその後どうなったのかなというのがあって、社長と会長にコンタクトを取ってお話しをしたところ、なかなか情勢として今これというので、木城町でやるという方向については、まだ再検討していますということで、今に来ているところであります。

ただ、山崎紙源センター、今動きがありませんけれども、多分近い将来のうちに、しっかりとした事業計画を立てられて、私たちのほうに提案をされるものだろうと期待をしているところであります。今のところはそういう状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 山崎紙源センターの動静によりまして、私は買い戻すという手はないのかなと、あの面積を確保できるなら、誘致企業ももう少し進むのではないかという気がしておりますが、そういうお考えは町長はないでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 山崎紙源センターで、今の段階で情報開示できない部分がありますが、当初あそこで何をやりたいかというのは、いわゆる先駆的な事業展開だったことは申し上げておきたいと思います。

ただ、そのときの事業展開するには、国内でも初めてだろうという事業展開されると。その場合に、資本とか技術の面で、なかなか紙源センター単独ではできないと。大学それから大手のJV事業者との3者のコラボで事業展開をしていかななくてはいけないというお話を聞いておりますので、そこがなかなか、国内で初めての事業展開する中では、無理な面が今の段階ではないのかなと思っています。

その後、いろいろな、日経新聞とか見ますと、徐々にであります、そういったある分野の事業展開を検討されている業者が、国内にも数社あるというのをお聞きしましたので、そういった部分では、山崎紙源センターも多分近いうちにそういった部分で携われるだろうと思っています。

私たちとしては、買い戻すというのは、そういった事業者が思いを持って買われているので、逆に買い戻すということは、それを上回る、先ほどの土地ではありませんが、しっかりとしたプランを持って買い戻すことが必要だと思っています。

ですから、単に事業をしなければ買い戻すという、そういった考えは私は持っていなくて、ここはちょっと長い目で見なくてはいけない部分もありますが、紙源センターの事業展開を注視し

たいということで、買い戻す気はないということだけをお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 買戻ししたらどうかという拙速な意見だったかもしれませんが、できれば早い段階で、どういうものになるのかなという、地域の人たちも期待を持っている部分と不安な部分とが交錯している状況だろうと思っております。できるだけ早い段階で公表できるようになれば、公表していただきたいなというふうに思っております。

それから、企業誘致が進まない理由の中に、私は、まちづくり推進課の多忙さというか、そういうものがあるのではないかなという気がしております。

まちづくり推進課は、町内行事とか、ふるさと納税とか、多岐にわたって煩雑な業務をしているところであります。人員不足から来るものがあるとするれば、そこに誘致企業専門監等を配置する。人材派遣会社から招聘してでも置くべきではないかというふうに考えておりますが、町長のお考えはどうですか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、お答えの前に、先ほどの関係で、公表できるものは全て公表させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

今、企業誘致専門監等の配置はないか、その配置をすることによって企業誘致を主体的にしつかりと取り組んでいただきたいという旨のお考えだと思っております。

現在、県内を調べさせましたところ、26市町村あるわけでありますが、対策監ということで対応しているのは1市、串間市だけのようでありまして、それ以外数市町村が、いわゆる企業誘致を含めた商工業振興として、複数のそういった専門監を雇ったり、あるいは配置をして対応しているというような状況であります。

今、甲斐議員がおっしゃったように、積極的に企業誘致を改めて進めていくという上では、ご提案のようにマンパワー、いわゆる企業専門監も含めたところマンパワーの必要性は、私もそうだろうなと思っております。

そこで、本町の地域特性を考えますと、今おっしゃった企業誘致専門監というわけではなくて、幅広く、例えば税収の確保、それから新たな雇用の場や、それから定住に寄与する取組、さらには地域経済の活性化を目的とする、これが一番の大きな企業誘致の目的でありますので、その目的に合致すれば、先だって今回の議会の冒頭で報告がなされましたように、高原町が総務省の地域活性化起業人制度を活用して、そういった部分を大きく幅を広げてされていますので、私としては、そういった起業人制度の活用が、一番木城町については足りない部分もありますので、カバーをしてくれるのではないかなと思っておりますので、今言ったようなことを検討してみたいと

思います。

さらに今、木城町のほうでは、地域おこし協力隊員、それから企業人の派遣制度も活用して、来ていただいておりますので、その分野でもできればということで、いずれにしましても、マンパワーの充実は、提案のとおり配置をしながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 企業誘致だけが町の活性化につながるとは私も思いませんが、多面的な面を含めて、町長やっていくというような、ご回答だろうと思っております。

ただ、働く場所がないとなれば町の活気も生まれない気もいたします。今、5社の誘致企業が、懸命に町のために努力していただいておりますが、改めて、そこら辺りも含めて、今の企業を守ることも含めて取り組んでいただきたいと。そして、商工業合わせて、ほかの団体とも連携を図っていただいて、この町の活気づくりに何か一役つくっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に入ります。農業分野におけるカーボンニュートラルについてであります。

11月に、エジプトで地球温暖化対策を議論するCOP27が開催された報道がありましたが、私たちにとっては、円安やロシアのウクライナ侵攻を起因とする物価高や値上げのニュースのほうが気になる方のほうが多いだろうというふうに考えます。

しかし、温暖化対策は、将来の地域の姿を変えてしまうとても大きな要因になり、危険な問題であると認識する必要があるのではないかと思います。

そこで、本町における取組についてお聞きいたします。農林業分野における二酸化炭素削減の具体的な計画があるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、木城町は、いわゆるこのカーボンニュートラル関係につきましては、今年の3月25日に、県内でもいち早く木城町ゼロカーボンシティ宣言を行って、2050年までに、今おっしゃったように二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言いたしました。

この目標を達成するために、今現在、木城町カーボンニュートラル計画を町民課が担当窓口となって策定中でありまして、今年度中に策定を目指しているところであります。

この計画は、先ほど言いましたようにあくまでも究極の目的は二酸化炭素排出の実質ゼロを目指していくと、そのための道筋を示す計画書をつくるというのが目的であります。

さらには、この計画書を反映した実行計画が、問題は何を実行していくのかが問題となりますので、あわせまして木城町地球温暖化対策実行計画を新たに策定したいと考えております。現在、

いろいろなそういったことでやっています。

先ほど農林業分野での二酸化炭素削減の取組という部分がありました。これについてはこのカーボンニュートラルに関わらず、従来から行っている部分もありますので、そこらあたりを含めて担当課であります産業振興課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 農林業分野での独自の二酸化炭素の削減の計画はございませんが、現在、国のほうで推進しております有機農業、スマート農業につきまして、本町においても有機農業は高鍋町とスマート農業につきましては国、県補助事業と町で資機材等の助成をすることで推進しています。

具体的には、生分解マルチの購入の助成、スマート農業機器等の補助を実施しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 具体的な内容としてはスマート農業、農業分野における分解マルチの促進というふうに大きな目で見れば、確かに二酸化炭素削減につながっていくんだろうとは思いますが、ただ、スマート農業にしても大変費用のかかることでありますし、これにしたからといって農業生産性、収益が上がるわけではないというふうに前の研修会で伺ったこともございますので、そこあたりは整合性も必要かなというふうに感じております。

それからCO₂削減については、前にJ-クレジットの話をしていただきましたが、林業分野においては森林面積が多い本町でありますので、そのあたりの取組も含めてお話を、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 現在、先ほど課長が申し上げましたように農林業分野では先駆けずといましようか従来のことも含めて現下の農業情勢、要請も踏まえて有機農業でありますとかスマート農業、それから環境にやさしい循環型農業を今推進しております、例えばスマート農業につきましてはいろいろな農機具が必要であります、これについては他市町村にない助成措置をしていると思っておりますし、また、生分解マルチについても他町村より補助率の高い部分でやっているところであります。

有機農業は、今、高鍋町と連携をして取り組んでいるということでご理解頂きたいと思えます。

そのようにしていますが、今、甲斐議員がおっしゃったように一番のいわゆるいろいろな人が、いろいろな分野で二酸化炭素を排出していると、それをゼロにするには、それ以外の部分で吸収させないといけない。吸収させる一番の大本が、今、日本では森林資源からの吸収を持ってくると、例えば排出量が60あれば、できるだけ60に近い部分を、もう極端に言えば森林資源で吸

収をさせましょうということで、その取組の一つが国が示しているJークレジットだと思っています。

このJークレジットの一番の問題点は、私が考えますと、いわゆる木城町の場合で考えますと、全体の森林の83%は国有林なので、民有林というのは少ない、なおかつ町有林は少ない。Jークレジットは今のところ町有林を対象にしてということでありますので、なかなか今、町有林といえども面積が少ない。それから、あわせてほとんどが伐期が来ていますので、今、材が高いということで、今、伐採をしている関係上、なかなかそういった部分ではJークレジットが特効薬としてできないという部分はあります。

しかし、前回も甲斐議員がおっしゃいましたように、これを全く否定するわけではなくて、森林で吸収できるものについてはできるだけさせるべきだろうと、私も思っていますので、伐採の後はしっかりと植栽をして次に備える。それから、できるものだったら民有林のほうもある程度、何らかの形で町がかかり合ってJークレジットの対象にしていければなという思いはありますので、またJークレジットについては担当課のほうでしっかりと検討させていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） Jークレジットよりも現在の森林の整備をきちんとしたほうが効率的にはいいのかもしれませんが、ただ、現在、森林については材料になる部分は当然材料になさるのでしょうけれどもバイオマス発電とかに切って出されると多分1ヘクタール以上については町もしくは県の許可申請が要ったと思うんです。ただ、切った後について、これは罰則はありませんが植林をしなさいという義務が課せられると、ただし見ておりますとなかなかそこまでは所有者がたいてい高齢者の方が多くて、なかなかそこまでは進まない、そういう点について、これ放置しておりますと今年の台風でもそうですが、河川の濁りが長く続くと、これは全て伐採したからだとは思いませんが、かなりの部分でそういう影響もあるのではないかなと私は考えております。

そういったところで伐採される業者さんあたりにはきちんとした植林についてまでは言い難いでしょうけれども、掘削した道路の手当とかそういう部分についての指導はされているのか、できないのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、植林は木を切った後はしっかりと植林をして、先ほど言いましたように循環型で行かなくてはいけないというのがあります。現在、森林環境譲与税が各市町村に、はっきり言えば森林面積に応じて頂いておりますので、それはしっかりと森

林整備に使いなさいということでもありますので、今おっしゃったように森林の整備、植林等についてしっかりとその環境譲与税も使って整備をしていきたいと思えます。

それから、人工林と自然林があるわけですが、自然林を切ったところについては特別な義務といたしましょうか、その後はしっかりと植えなさいというのは法的にはないというふうに聞いております。

ただ、人工林については切った後はしっかりと植栽をするというのが義務づけられていまして、それは業者によってはすぐされるところもあるし、あるいは数年後にされるかもしれないということで、これについては担当課のほうも伐採計画、うちのほうに出させていただいておりますので、その時点で指導はしているということをお聞きしています。

とにもかくにも、しかし、私も気になるところで椎木坂を見ますといつするのかなと思うのでありますので、しっかりとそこは担当課を通じて伐採をした後はしっかりと植林を植えて、それから下ごしらえをした後で植林をして間伐等をして、また搬出ができるような体制を、循環型体制を指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 転ばぬ先の杖ではないですけども、ぜひそういう指導も含めて本町のあるべき森林の姿をつくっていただきたいと思えます。

先ほど町長が有機農業のことを触れましたので、若干その点を質問いたしますが、高鍋・木城有機農業推進協議会がございまして、今、肥料高騰、そしてカーボンニュートラルを両方解決する、全て解決するわけではありませんが、有機農業というのは大変魅力のある部分であろうかと、その中では。そこにはやはり前も申し上げましたが、堆肥工場の設置というのが有効ではないかと、私は常々考えております。よその都道府県ではそういうものを設置して還元をしている事例が数件、ネットで調べると載っております。そのあたりがこの協議会では話が進んでいるのか進んでいないのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 堆肥関係でありますけれども、これについては私も伺っておりますし、また、町内の畜産農家の中で1件だけそういった環境にやさしい、それから有機に根差した堆肥を販売されているところがあります。

今後はやっぱり堆肥も一応の資源と考えれば、おっしゃったように環境にやさしい有機、それからカーボンニュートラルの関係でいくと堆肥工場はしっかりと考えないといけない部分だと思っております。

今の高鍋・木城有機農業推進協議会のほうでは、いろいろなそういった有機、それからゼロ

カーボンシティも考えて検討をしているところではありますが、具体的にこの協議会の中で町のほうはそういった思いを持っていますが、協議会としてはどうかなというのは私もちよっと協議会に毎回参加していませんので、その部分については担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 堆肥工場の件なんですけど、3月の答弁の内容のとおり、現在のところ検討中ということで具体的なことにつきましてはここでは申し上げられません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） ぜひ検討を前向きに、前向きというか具体的に何らかの形で検討していただきたいと思っております。

近年、本当に肥料が高騰しております。来年度の作付けをもう辞めようかというような話を伺ったりもします。本当にこれからの農業はどこに向かっていくのか。このあたりはJAさんと連携を図っていただいて、今、高騰対策を町がやっけていただいておりますので、その分については感謝をいたしますけれども、本当にこれから農業はどれくらい残っていくのか、非常に危機的な状況の位置にありますので、その一助となるような私は堆肥工場というのはありがたいと思っております。ぜひ、前向きな検討をお願いしたいと思っております。

また、私たちも協力できるところは精いっぱい協力いたしますので、ぜひ、何らかの形でそういうものが具現化できるように町長の英断を期待して質問を終わりたいと思います。

○議長（中武 良雄） 9番、甲斐政治君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） 次に、3番、4番の質問事項については、一問一答式により、2番、桑原勝広君の登壇質問を許します。桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 新型コロナウイルス感染症も第8波に入り、今年はインフルエンザの流行もするといわれています。医療関係従事者の方には日々ご苦労をおかけしております。

私も10月に新型コロナウイルスにかかりまして、貴重な体験をさせていただきました。かかったときはどうすべきか、家族で理解しておくべきだと思いました。かからないことが一番であります。マスク、アルコール消毒等、基本に戻り、隙を見せず生活するべきだと思いました。

半渡町長及び高鍋の黒木町長が去る10月26日の全国オーガニック給食フォーラムにて有機農業の取組を発表され、皆様から喝采を受けられたとのネットニュースを聞き、今やられていることが高く評価されてよかったなと思いました。

では、通告どおり質問させていただきます。

まず、高鍋・木城有機農業推進協議会を立ち上げられ2年経ちますが、現在、事務局が高鍋にあると聞いています。活動状況をお聞きしたい。

木城・高鍋2町は同じ動きをしているのでしょうか。また、独自の活動をしているのか。ご説明をお願いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃったように、今、高鍋町と木城町で、お互いに共通項は小丸川ということで、山の文化の木城町、それから海の文化の高鍋町という、ざっくりした言い方でいきますとその関係でお互いに連携を取ってやりましょうということで、今、推進協議会を立ち上げて活動しているところであります。

これについては、全国でも複数市町村でこういった取組をやっているというのは全国で初ということで、先だっても農林水産省主催の発表の場がありまして、これについては今、会長の黒木高鍋町長が出席されて報告をされているところであります。

この有機農業の推進につきましては、平成30年9月にこの協議会を立ち上げたところです。

もう一度言いますが、目的は6点あります。1点目が有機農業の理解を得るためのアクションを起こしていこうというのが1点目。それから2点目が、有機栽培農家の発掘と拡大をするというのが2点目。3点目がその発掘をした栽培農家の農畜産物の販売促進をしていこうということが3点目。4点目に学校給食に有機農畜産物を提供していきましようというのが4点目であります。5点目が、有機JAS認証機関の設立をするというのが5点目。そして、6点目に県立農業高校、それから県立の農業大学校のほうに有機オーガニックコースもしくは学科を創設して担い手、それから広がり確保していきたいという目的でもって、今、協議会のほうでやっています。

協議会の事務局会長は申合せをいたしまして2年交代でやっているということでありまして、現在、高鍋町の黒木町長、高鍋町が、今、事務局会長をしているという状況で、今、精力的に活動をしているところであります。

活動の詳細については、産業振興課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 高鍋・木城有機農業推進協議会の活動はということですが、令和4年度から、みどりの食料システム戦略交付金を活用し、本町と高鍋町でそれぞれ有機農業の実証栽培を実証しております。ほかにも講演会を実施しております。

また、包括連携協定を締結している一般社団法人フードトラストプロジェクトにご協力を頂き、高鍋・木城の両町の有機農業実施計画策定に向け検討会を重ねております。

今後も、栽培講習会を開催する予定であります。

木城では、陣之内の校区と、あと石河内のほうで米づくりをしております。有機の米づくりと

ということで、今後、給食のほうにも考えたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 高鍋では有機農業研究会が発足して5人の方が勉強会を行っておられると。また、オーガニック憲章も現在策定をしているとお聞きしています。

本町ではその独自の有機農業を推奨する団体の発足とか勉強会等、今、課長のほうもおっしゃいましてされているということですが、まだまだ少ないと思うのですが、そういう推奨する団体の発足というのはなかったわけでしょうか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 今、地域おこし協力隊2人と産業振興課のほうで有機農業に取り組んでいるわけですが、今後、メンバーが増えていけば、そういった有機関係の団体をつくっていかないといけないと思っております。

現在、木城町内で2件、新たに石河内から1件入られてきていますので、今後、そういった協議会なり会をつくっていかないといけないと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） そういう団体を少しでも早くつくっていただいて、推進につなげていっていただきたいと思います。

次に、先ほど町長が言われましたけれど、有機JAS認定機関の状況についてお伺いいたします。

本町に有機農業JAS認定推進室がありましたが、NPO法人、特定非営利活動法人みやざき有機農業協会と改めまして、12月5日に認証取得をされたと聞いております。全国オーガニック給食フォーラムの中で、JAS認証が町でできるようになったので、有機農業農家に特別な扱いをしたいと町長は言われていましたが、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるかお聞きします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、桑原議員おっしゃったように、今年の5月に特定非営利活動法人みやざき有機農業協会を設立いたしました。これがいわゆる有機JAS認定機関であります。この登録を受けるまでに、8月には、いわゆる農林水産消費安全技術センター、FAMICといいますが、そこの認証団体としての申請を行って、10月に現地調査を受け入れ、そして、21日にFAMICの審査に合格して、晴れて12月5日に有機農産物及び有機加工食品で認証登録機関として登録をされたということでありまして、対象区域は、高鍋、木城町だけではなくて、沖

縄を除く九州全域及び山口県までを区域としています。

この認証機関の大きな目的は、機関がありませんので、いわゆる東京、首都圏のほうからおいでいただいて、お金を出して検査を受けるということではありますが、高鍋・木城でつくったみやざき有機農業協会で受ければ、臨機応変に早く受けられると。それから、高鍋と木城町では、一応2つの町の独自としては、その認証機関の手数料、受検手数料についても率先して助成をしようということで、これは今後検討していきたいと思っています。そういうことでもあります。

今後、有機JAS認証機関が動くためには、まだまだ検査員をしっかりとはいけないという部分があります。木城町は前もって職員が今数名、4、5名ほど補助員あるいは検査員としての周知もしています。研修も済ませていきますので、できるだけ早く認証機関として動き出していきたいなという思いを持っていますし、それなりの助成は考えているところでもあります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 地元農業者への有機農業の告知というのはどのような方法でされているのでしょうか。現在されているのか、されていないのか。地元農業者に対して告知というのはされているのかどうかお聞きします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 地元の農家の方に直接的な有機としての助成とかいうのはございません。先ほど申し上げましたとおり、スマート農業、有機農業の関連で生分解マルチとか、そういったものの関係で助成はしておりますが、あと、有機の資格を取られる方に助成とかそういったものはさせていただいております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど提言もあったところではありますが、担当者のほうには、いわゆる木城町でもそういった有機をされる方、あるいは現に有機栽培をされている方々については一応部会といたしまししょうか、そういった団体を木城町は木城町の中でつくっていただいて、その中で研修もしながら、そして、お互いに情報交換もしながらやっていただきたいということで、今、担当のほうには指示を出していますので、そういった部分、その方々からまたいろいろなご意見とか提言があれば、それを前向きに検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 12月5日に認証が取れたということで、一つステップが上がったと思うのですが、認定を希望する方は木城町で何人ぐらいいらっしゃるか、この把握はされて

いないのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 具体的な数についてはちょっと私把握しておりませんが、協会のほうでいろいろと問合せは来ているようです。以上です。町内でなくて、県内からそういった声は聞いております。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 県内からそういう申請、今、要望があっているということなんです、町内はまだいらっしやらないということでもよろしいのでしょうかね。せっかく認証が完了しましたので、希望者については申請をしてもらおうと。そして、先ほど言われていましたように、生産物の販売・流通の出口戦略を、以前、町長は考えないといけないということをおっしゃっていましたが、町長、今後、それをどうアピールしていくか、お考えをお聞きします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから活動の中でも一旦申し上げましたが、お互いに2人とも、高鍋町の黒木町長と私、お互いにトップセールス、あるいはアピールをしていこうということで、いろいろな情報共有をして、先ほどから言いますように、8日の日は高鍋町長は農林水産省のオーガニックフォーラムに参加をされましたし、その前は2人で学校給食関係の有機農業での提供ということで参加をいたしましたし、また、議会初日の9日の夜は、私、首都圏の県人会と、それから経営者のグループとオンラインで意見交換をさせていただきました。その中でも、うちのまちづくりの一つとして、高鍋町とうちの木城町、有機農業をやっていますよということでお話をさせていただいて、いろいろな意見交換もさせていただいたところでありまして、お互いに今、いろいろな機会、場面を通してアピールをしているということでもありますし、また、認証機関についても少しずつ動いていきますので、先ほど言いましたように、区域が単に高鍋町、木城町のみならず、県外、九州、それから山口まで含んだところの西日本をカバーしていますので、今後しっかりとアピールをしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） J A S 認定について、先ほど、町長のほうは九州・山口までアピールしていくということですが、鹿児島、熊本、その他人口の多いところにはもう J A S 認定機関があるわけですがけれども、何かないとやっぱりメリットがないのではないかなど。先ほど、西都児湯、特に町内に関しては取得単価、出張費を安くするとか補助するということがあったんですけども、ここらに対してまた全体の J A S 認定の展望はどう考えているのか。何かやっぱりメリットがないといけないと思うのですが、例えば、世界に通用する厳しい基準であるとかいう

形の部分があると思うのですが、その後のその辺りの町長のお考えをお聞きします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 有機JAS認証機関は公的な機関で、公的な団体が公的機関をつくったということに大きな意義があるわけでありまして、また、特に地元、木城町、高鍋町、先ほど言いましたように、そう言いながらもやっぱり受けたいと、有機農業を進める上で有機JAS認定を受けるということについては、高鍋町と木城町、それなりの助成をして応援していきましょうということにしています。それ以外の市町村については、それぞれの市町が考えることでありまして、それでも高鍋町とうちでJAS認定機関をつくったということは、先ほど言いましたように、東京とか大都市しかなかった機関がある程度近くで受け入れられると。私たちは、この認証機関でもうけようとかいう気はまず今のところさらさら持っていません。少しマイナスが、赤字が出ない程度の手数料は頂きますが、いわゆるそれでもうけようとか黒字にしようという気はなくて、幅広く今の段階では有機農業に携わる人、また、農畜産物を生産する人たちをしっかりと応援をするための認証機関でありますので、そういった多極の見地に立って進めていきたいということでもありますので、支援については、ほかの市町村はそれなりに考えてされればいいことだろうと私は思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 非営利団体としても独自採算が取れなければ資金が底を尽きますし、その辺りはしっかりした方向で運営していただきたいと思います。

次に、先ほどから出ていますフードトラストなんですが、生産から加工・流通・消費まで目指す、昨年連携契約されました一般社団法人フードトラストの進捗状況を伺います。

国のみどりの食料システム戦略交付金を活用するために、有機農業実施計画書の策定が終わったのだと思いますが、その後の段階をどのようなスケジュールでどのような実践をされるのかお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 一般社団法人フードトラストとの連携協力プロジェクトの進捗状況はということで、令和3年11月に包括連携協定を締結しております。

一般社団法人フードトラストプロジェクトとは、現在、みどりの食料システム戦略交付金を活用した有機農業実施計画を策定中でありまして。代表者であります徳江様のノウハウや人脈をフルに生かして、多くの協力を得て事業を進めております。

この中で、栽培技術の向上やマニュアル化、流通問題、給食の利活用など、両町が抱える問題や今後の展開について協議を進めている段階です。

10月26日から27日にかけて、千葉県いすみ市で、先ほどおっしゃいましたが、開催されました全国給食オーガニックフォーラムに参加させていただいております。有機、オーガニックの農産物の有用性に改めて考えさせられました。

綾町でも40年以上、熊本県山都町で50年以上、行政も共に関わり進めておられるのが有機農業の現状です。1、2年で成果が出るものではなく、有機農業、オーガニックについては長期的な視野でご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） フードトラストさんと計画書を今策定されているということなんですが、令和5年3月末に何か5か年計画が出るというお話を聞いておるのですが、本町に合った計画書だと思うのですが、先ほど地元のどういう条件でこういう内容とか、そういうキャッチボールがあったと思うんですけど、何か具体的にあれば教えていただきたい。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 予定では、3月初旬に計画策定ということで予定はしているんですけど、具体的な中身につきましては、まだ策定中ということで、ここでの発言は差し控えさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） では、令和5年の4月より本格的に5年計画が動き出すということによろしいのでしょうか。その下準備として有機農業を実践するための土地の団地化に向けた実地検査を、前の課長が実地検査を行うということをおっしゃっていたのですが、これは完了しているのでしょうか。もしくは、何件あったのか。もしあればお聞かせください。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 今のところ、団地化のところについてはまだ調査段階ということで、件数とかは申し上げられませんけれど、有機農業で取り組めるところがあれば順次推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） まだ検査が終わっていないということなんですが、把握はやっていけないといけないと思いますので、これに時間がかかりますので、しっかり準備していただきたいと思います。

次に、フードトラストとの協定書の中に、第2条7項に、石河内における有機のさとづくり事

業に関する事項がありますので、石河内を有機のさとする戦略として伺います。

前回の一般質問の中で、石河内地区を有機のさとに位置づけさせていただきましたが、これはよかったですでしょうか。有機のさということによろしいのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 石河内地区を有機のさとする戦略ということだと思いますが、現在、地域おこし協力隊により、石河内の15アールの水田にて実証試験を行っております。また、今年より1名の方が石河内に移住をされ、40アールの水田で有機農業を始められております。この方はもともと西都市で実践されており、本町の有機農業の担い手として大切な方であります。

その上で、地域おこし協力隊の水田では、水田ファーモ等のICT技術や除草技術の実証を行いながら、技術習得を図ってまいりました。成果として、もみで587キロとなり、一般的な石河内の収量と比べ、若干落ちる結果でした。

今後は、食味試験も行いますので、児湯農業改良普及センター等との協力を得て事後検証を進めてまいります。この結果を基に協力農家を募り、少しずつでも地域内での栽培実証を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私の記憶では、石河内を有機のさとするということをはっきりと断言して決めているというふうには私は理解をしていないところでありますが、ただ、現在、状況としては、今、担当課長が申しあげましたように、うちの有機農業に関心のある地域おこし協力隊員2名が石河内のほうで水田を、米を植えていると。それから、西都市から移住をされた方が40アールほどの水田で米を作っているというのを踏まえたり、過去には新しき村、それに関係する何名かの地区の方々は、有機農業とはいきませんが、そういった先駆的な減農薬の取組をなされたこともありまして、石河内地区を有機のさという部分では、地域の方々の合意形成、それから当然、あそこでされる方々の合意形成等が進めば、有機のさという位置づけで団地化をしてしていくことは考えられるというふうに私は思っています。

いずれにしても、有機農業は皆さん方のほうが詳しいわけではありますが、例えば、米だけを取っても、いわゆる飼料米と食用米、お互いをするとならぬ関係でいろいろあります。あつれきも生まれてきます。そういったことを考えますと、団地化をしてそこでやるというのが一番、有機農業を進める上ではやりやすいのかなと思っていますので、選択肢の一つではあります。

それから、もう一つ、さらに言わせていただくと、実は来年度から、財団法人ふるさと財団の助成事業を受けて、中之又地区の再生に取り組む予定にしています。その中で、地域で稼げると

ということが大きな目的の一つになっています。自然がいいからというのは、もう差別化をしたり、あるいは区別化をするには、もう何ら当たり前でありまして、それが売りになる時代は終わったなど思っています。あくまでも地域で稼げる、地域で生活ができるという部分では、中之又地区、有機農業に特化をしてするということで、今、国のほうに採択、多分採択になるだろうと思うのですが、採択に向けて今準備を進めているところでありますし、また、地域の方々にもその旨、お話をやっています、どちらかという、中之又地区全体を有機のさとする方向のほうが今のところは強いのかなと思っていますが、いずれにしましても、石河内、中之又は、有機のさについて、指定することについては一番有力な地域だろうと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 今、中之又地区を融合できたとおっしゃっていましたが、ほかの方が来られたとき、石河内の地域を見たときに、ここもいいなということで、もしくはネットで調べられても有機のさとして表示がされております。ですから、石河内、中之又地区を重点的に今後お願いしたいと思うんですけれども、ただ、今、地域協力隊のメンバーが2名、休耕地を利用して実証されることになりました。587キロで若干成果が落ちたということなんですけれども、その検証結果も次につなげられる成果があったとお聞きしております。今年、どのようなことをまた実証されるのか、予定があればまたお聞かせください。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 令和5年度、来年度についてはまだはっきりしておりませんが、実績で2021年度につきましては、大根、ホウレンソウ、白菜、タマレタス、キャベツ、ニンジン、タマネギを各2アール栽培しております。今年度につきましては、普通期水稻15アール、ホウレンソウ、小松菜、白菜、タマレタス、リーフレタス、キャベツ、ニンジン、タマネギ、ブロッコリーを栽培しております。こちらが各2アールとなっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 先ほどから出ています有機のさということで石河内が出ていますので、中之又、石河内地区の方に有機農業に対する理解を求める説明会とか、今後進めていってもらいたいと思います。そして、そういう雰囲気をつくり出すことが重要ではないかなと思います。

まず、一般的に考えて戦略として慣行農業が有機農業に移る場合、3年間収穫が減ることとありますので、その辺りをどうクリアするのか。町が補填する体制をつくるのか。JAS認定を取れば生産から加工・流通まで確立できるシステムなどで収入の安定を図ることもできると。

地元農業に有機農業の参加をアピールするとか、そういう説明会をお願いしたいと思います。

また、新規就農者に対して、JAS認定取得後、すぐに有機農業ができるような土地を確保していくということも一つ方法ではないかと思っています。JAS認定は土地に関わるものですから、事前に休耕地、耕作放棄地を町のほうで整地をして準備していただきまして、新規就農者に対して借地として貸出しシステムをつくってはどうかと思っています。

それには休耕地、耕作放棄地の地主さんには、町が責任持って取扱うことを説明する。将来的には定住者に買取りを視野に入れて考えてもらうということで説明すべきではないかと思っていますが。そうすると、新規就農者が定住する。生産技術、貸出機械、住む家等の生活全般的なフォロー体制を組んでいけば、定住者の増加を図れるのではないかと思っています。この点はいかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったことを十分含んで、これから推進をしていきたいと思えます。

それから1点ご紹介をさせていただきたいと思うのですが、今、包括的連携協定を結んでいますフードトラストプロジェクトの代表理事が徳江倫明さんという方でいらっしゃいまして、特に宮崎県とも関わり合いの深い方でいらっしゃいます。らでいっしゅぼーやや、それから大地を守る会も率先をされていらっしゃいますし、また、この方はオーガニックの分野で社会を変えるソーシャルイノベーターの第一人者と言われています。そういった方々とのご縁もあって、今、包括的連携協定を結んでいますので、その中で、いろいろ徳江さんのほうから指導助言を仰ぎながら、私たちにない、あるいはそういった視点をいただきながら、しっかりと今おっしゃったことを含めて、有機農業を高鍋・木城町、連携を取って進めていく決意でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 有機農業と言えば、水が大事であります。木城・高鍋は小丸川でつながっておりますので、水質環境保全が重要であります。将来的には2町合同の水質環境保全等の条例等を作成していただきまして、有機農業を通じて環境保全活動を全国に発信すべきではないかと考えております。

今、町長のほうから有機農業をやり抜く決意を伺いましたので、流れを止めないように、思い切った方向を示していただきたいと思います。

続きまして、令和5年4月に開校予定のみどりの杜木城学園を中心としたまちづくりについて質問させていただきます。まず、解体する小中学校の各校舎の解体時期、作業用道路について、地域住民・児童生徒への安全確保についてどう考えていらっしゃるか、伺います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、来年4月開校に向けて、みどりの杜木城学園、順調に工事等進んでいることを、まず報告させていただきたいと思います。その後、今おっしゃったような旧校舎を取り壊していく、あるいは外構工事も入ってきますが、校舎本体の後に、周りの部分は今後工事等をやっていくということにしておりまして、作業道も含めて、あくまでも児童生徒、それから周りの地域住民の安全確保を第一にして、解体、それからそういうのをやっていきたいと思っております。

具体的には、今現在、建築をしている建設工事をする中で、そういった関係者が集まって、木城町義務教育学校建設工事安全連絡協議会を設置しまして、随時開催しながら、そういった安全確保、それから工期内の完成に向けて協議をしているところでありますので、そこがある程度主体になって、安全確保を担保していくものだろうと思っておりますので、そういうことで繰り返しますが、児童生徒、それから地域住民の安心安全の確保を第一にして進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 少し詳しく説明させていただきます。解体する小中学校の旧校舎についての解体時期でございますけれども、令和5年度に解体を予定しており、現時点でございますけれども、令和5年6月から令和5年12月末を完了予定としています。

また、受注業者とも協議が必要となりますが、その作業道等につきましてでございますが、町道木城小学校線、いわゆる旧安松商店前から小学校グラウンドに通じる道、及び出店北池田線、これは第2部消防機庫からは中学校正門の道、この利用を予定しております。そして、今、町長も申し上げましたように、地域住民や児童生徒の安全確保につきましては、交通誘導員の設置または登下校時間帯での工事用車両の規制、児童生徒の工事区域への立入禁止の指導、また近隣住民への工事实施の事前周知の徹底及び木城町義務教育学校建設工事安全連絡協議会の開催など、学校と地域住民、受注業者との十分な情報提供や協議を実施しまして、細心の注意を払って、地域住民の方々や児童生徒の安全確保を図っていききたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 中学校のほうを特に注意してもらわなければいけないと思います。工事関係用道路というふうに言われましたように、今の中学校の正門の道しかありませんので、大型重機による解体時とか、解体材の搬出とか、近隣住民の皆様へ特に配慮が必要だと考えております。ですから、こういう工事が始まる発注前に、事前に各戸に説明していただきまして、そ

の出た意見を解体業者なり、工事関係者に伝達していただいて、より一層の安全をやってもらいたいと思います。

それと、中学校の解体校舎が、解体用足場と新設校舎の間が特に狭いところがあります。5メートルぐらいしかないと私も聞いています。今、解体時期が6月から12月とおっしゃいましたけれども、できれば解体時期の、特に南側1階部分が低学年の教室になりますので、3階から解体できれば一番いいのですけれども、夏休み期間中に私はやるべきではないかなと。それから、2階、3階がなくなった分でも圧迫感を感じませんので、その辺りが一番ベストではないかなと思っています。

小学校のほうは、先ほど言われましたように、搬入するのは安松さん側のほうから入ってくる形になりますけれども、あそこは2件ほど隣接の方がいらっしゃいますので、よく説明していただきたいと思います。

先ほどから言われていますように、地域住民への配慮とか、児童生徒の安全が大事でありますので、そこを再三、今、考えられることは十分やっていただいて、無事故でお願いしたいと思っています。

次に、解体しない小学校の校舎の利用について伺います。以前、町長がIP関係を検討していると回答がありましたが、大体決まっているのでしょうか。それともまだ計画段階であるのか。いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 旧木城小学校については解体をするということではありますが、一部、一番南側のほうのいわゆる管理棟と言われている部分については、残すということにしております。残す管理棟を、どう利活用していくかについては、利活用の方法を考えておまして、例えば福祉避難所、それからICT関連事業所、あるいは教育関連の施設等もありますし、短期的には、例えば椎木児童館が老朽化して建て替えの時期も来ていますので、その間の椎木児童館の代替施設として使うという方法もありますし、また、学校周辺の公園整備等も要望等が出ておりますので、そこら辺りを総合的に考えて、今、様々な要望でありますとか、検討事項がなされておりますので、これについては、今現在、関係課と、それから事務レベルでは役場内の木城町公共施設検討委員会と検討を重ねている状況であります。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 解体しない南側の校舎1棟については、今、検討委員会等があるということでおっしゃっていましたがけれども、私は町民の方に、一度打診すべきではないかなと思っています。町民の中には、校舎の利用に期待している方もいらっしゃいます。町長も言われています、自助・公助・共助の共助、共助に当たると私は思っています。今まで行政主導で進め

ていたことを、町民とともに考え、検討していくこと、町民を巻き込んで、みんなが決めることが大事であります。自分たちが参加して決めたものには責任を持ってもらうことが、利用価値があると思われまますので、ぜひとぞまとめてもらいたい。

それと、先ほど町長が言われました椎木児童館の新設工事の予定が上がっておりますけれども、一時的な仮使用として使うことも考えているとおっしゃいましたけれども、一時的ではなくて、ここの一部を利用することは考えられないのでしょうか。そうすれば工事費の削減にもつながります。そういう形で、また再度考えていただきまして、解体しない小学校の校舎の利用については、町民を参加させていただけないでしょうか。町長、お伺いします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 学校の利活用については、まず第一義的には、私たちのほうで、しっかりといろいろな要望等を聞いていますし、また、私たちは私たちなりに、ここをしっかりと、この分野で使いたいというのがありますので、そこ辺り、総合的に判断して検討していきたいと思っています。

先ほど、例えば一部、福祉避難所と言いましたが、災害が起こります。特に今回は、ここ3年、新型コロナウイルス感染症で、避難をどうするのかというのが新たな課題として出てきました。今までみたいに、例えば避難所にみんなを集めてするというわけにもいかなくなりました。併せまして、いわゆる社会的弱者と言われる介護を必要とする方、あるいは小さいお子様をお持ちの方、それから高齢者の方や特に体の不自由な方、そういった方々を今までみたいに1か所に集めてするわけにはいきません。そういった場合に、新たに造るかというのも、費用対効果の部分でいろいろありますので、そういった部分で私たちは解決策として、まずは、今残すべきものがあれば、その中で対応していきたいというふうに、今、考えているところであります。ご意見、ご要望等について、全く否定するわけではありませんが、しっかりとそこ辺りは考えていきたいと思っています。

ちなみに、いろいろ考え方があります。来年4月に町制施行50周年を迎えますので、今、その50周年に向けて、いろいろな話合いをしています。それについては、いろいろな夢を語っていただきたい。そういった部分では、しっかりと町民参加をしていただきたいということで、今回、新しい手法であります、フューチャー・デザイン、いわゆる自分が未来人になって、どうしていきましようかねという方法、フューチャー・デザインと言いますが、これは全国でも珍しい、宮崎県ではうちだけだろうと思いますが、そういった手法で、今、いろいろな関係の方々、それから町民の方々、それからジュニアリーダーといいまして、子供さん方にも、そういった部分で参加をしていただいて、自分がいろいろな未来人になって、将来の木城町はこうなんだよ、こうしていきたいなというのを、今、話合いをしていただいて、それをできるだけ取り入れてい

くというような手法も持っていますし、何も否定するわけではありませんが、ただ、行政需要としてここだけはしっかりと押さえたいというのはありますので、意見をいっぱいいただきながら、それを参考にしながら、利活用を進めてまいりたいと思います。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（２番 桑原 勝広君） そうしましたら、要望とか意見とか、そういう形を役場のほうに上げさせてもらうという形でよろしいでしょうか。それをまた検討していただけると。分かりました。

次に、学校周りの整備について、どこまで考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。公園整備をされるということで、南九州大学に依頼を計画されていますが、そのほかにもまた何か考えていらっしゃることはあるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 公園整備については、今現在、木城町は平成28年5月に、南九州大学と包括連携を結びました。南九州大学は、ご存じのように、最初は造園関係の単科大学として発足をして、今は3学部を有する大学へとようになってきているところでありまして、南九州大学がそういった造園と自然環境に知見を有する、強みを生かした大学でありますので、それを利活用させていただいて、本町の学校整備に当たって、学校周りの整備をしていこうということで、今、包括連携を結んでいる中で、学生さん、それから教えている先生方、ワークショップの下で、今、公園整備等を考えているところでありまして、今後、具体的に動いていくものだろうと思っていますし、今、内々では大学の先生方と、そこら辺りの打合せをしているところであります。そういうことで、公園整備を進めていきたいと思っています。ただ、従来のおり、町が業者に設計を委託して、工事をして、はいという手法だけはやらないということだけのご理解いただきたいと思っています。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（２番 桑原 勝広君） 公園については、町長の公約にありました、木城の中心に整備をされると言われていますので、その約束の事業だと思っています。この南九州大学の基本計画にも、できれば町民も参加すべきと私は考えています。この事業には、若者たちが中心に行った木城町の町民のための公園設置を求める署名という活動もありました。町民の760人ほどが要望をし、いらっしゃいます。椎木地区には新学校中心とした公園、高城地区には江藤病院の跡地を中心とした公園ということで要望を聞いております。本当に、そこを利用する人たちと一緒に計画することが、私はとてもいい方法だと思っています。町民も関心を持っていますので、無視をしてはいけないと思います。

私事ですが、有用微生物群を使った環境保全の活動で、ホタルの育成も行っており、将来的に

は、中河原かんがい排水にもホタルを飛ばしたいと考えております。こういう意見を言える場をつくってもらいたいです。

先ほどの、学校のこともあるのですが、そういう話の場を持っていけるように、今後やってもらえないかなと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 校舎周りの公園整備については、先ほどから、るる説明しましたように、南九州大学との包括連携の中で、ワークショップ等を通じてやっていくということに変わりありません。ただ、ワークショップをする中では、大学のほうで、いろいろな人との意見交換の場を持つかもしれないというのでありますので、そこら辺りはどうかなと、そこら辺りでこうしていただければありがたいなと思っています。あくまでも主体は南九州大学の造園あるいは自然環境の学生さんをお願いをするということで進めていきますので、その中でいろいろなご意見等を聞かれるものだと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） これについては、今、おっしゃいましたように、南九州大学のほうにされているということですので、そちらのほうに、ぜひとも参加できるような形を、行政側のほうからも、また一言言っていただけるとよいと思うのですが、よろしくお願いします。

先ほど町長が言われましたように、新しい動きとして、たくさんよいことだと思えることが出てきます。町制50周年記念プロジェクト事業のため、外部の意見を聞くための50人委員会の発足とか、また関東木城会にも意見を聞くことがあったと聞いています。何件の紹介があったか分かりませんが、よいことだと思っています。

また、自治公民館の活動も活発に発信されて、動きが感じられます。このような動きの中で、先ほどから申しています自助・共助の考え方で、まず自分たちが考え、行動してもらおうと。そこに行政が寄り添って、目的を完遂させることが理想であります。この自助（自動）・共助（共動）の考えを、どう町民に伝え、浸透させるかが問題であると私は考えております。

地域づくりに関わる人は多いのですけれども、やる人は少ないというのが現実であります。問題を他人事ではなく、自分のことと感じてもらうことができれば、地域で起こっている問題は解決できるのではないかなと思います。そこに気がついてほしいのですが、この考え方がコミュニティデザインという、住む町のことは住民の人が決めませんかという考え方があります。住民が自ら考えて、結論も住民が自分で出すと。そうすることで前向きに問題に関わり、責任を持つことになると。これも自助・共助の考えの推進につながると思われま。

先日、議長の会務報告の中で出てきました宮崎県町村議会の幹部研修会で紹介されました島根

県海士町という島があります。ここは10年以上前に、この手法を早く取り入れて、行政改革・産業振興につなげています。消滅すると言われた島が、今、日本のトップランナーになっています。一度、この考えをマスターすれば、コンサルがいなくなったとしても運営できる仕組みになっていて、次のステップに挑戦していく考えが芽生えています。この基盤ができれば、住民主体の組織ができ、現在抱えている諸問題が解決できると思います。私は、このコミュニティデザインの、人がつくる仕組みをつくって、問題解決するという手法を取り入れて、町民側の受け皿を早くつくるべきだと、私は思っています。それができると、行政側のよい施策も効果を発揮して、町全体が変わって、木城町に行けば何かできるような雰囲気になると、わくわくする未来をつくることのできるのではないかなという感じに持っていけます。町民の受け皿をつくるには時間がかかりますので、早くこういう考えを取り入れてもらえないかと思うのですが、町長の考えはいかがだったでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町民の方々、あるいは関係する方、あるいは今で言う交流人口とか関係人口と言いました、そういった方々からいろいろなご意見をお伺いする、あるいは意見を提言していただく、あるいは、そういった意味ではいろいろな立場の方に参加をしていただく。また、視点を変えたいろいろな私たち気づきをもらうわけでありますので、そういった部分では、今おっしゃったようなコミュニティデザインという手法もあります。

それから、先ほど私たちが50周年記念事業で取り組んでいる手法としては、フューチャー・デザインという方法もあります。それから、もう一つ、東京都の武蔵野市が、くじ引き民主主義という名前をつけて、大学の先生方と一緒に取り組んでいるくじ引き民主主義という手法もあります。これは無作為に市民を抽出して、その方々にまちづくり、都市づくりを話し合ってもらって、その意見を反映させましょうという手法でありまして、コミュニティデザインに限らず、全てそういった手法があります。その手法のポイントは、あくまでも自分ごととして解決をしていく、いろいろな情報を共有してそれをしっかりと紡いでいく、あるいはつなげていくということでもありますので、そういった思いでありますので、それは大事にしたいなと思います。あくまでもこういった部分で、最終的な主役は町民であります。町民が主役のためのそういった意見収集は、これからもいろいろな方法がありますので、そのような方法を使ってやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 今までの行政主導から町民主導に変えていくと、町民が自由に意見を言えるような形を、そういう場を設けて町民の意識改革につなげていけば、木城町は変わる

と思いますので、これからの町長の手腕に期待して質問を終了いたします。

○議長（中武 良雄） 2番、桑原勝広君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） ここで10分間休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時41分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、6番、7番の質問事項については、一問一答式により、1番、久保富士子君の登壇質問を許します。久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 久保です。よろしく申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症第8波に入り、献身的に医療に従事してくださる皆様に心から感謝を申し上げます。

また、半渡町長におかれましても、不慮の事故に遭われ、心配いたしておりましたが、今定例会に出席され、安心いたしました。一日も早いご回復を心より願っております。

去る9月30日に、木城町議会報告会及び自治公民館長との意見交換会を行いました。町民の皆様との意見交換会は3年ぶりということもあり、各自治公民館長から幾多の質問が出されました。その中で、人口減少や少子高齢化、地域衰退に対する雇用対策や所得向上に向けた取組など、今、本町が直面している問題に関する質問がありました。

現在の人口減少、地域経済の衰退に対して、交流人口を増やし地域経済を向上させることが、地域活性化につながるのではないかと考えます。地域の交流人口が増加すれば、宿泊や食事、お土産などの購入などが行われ、地域経済に貢献することが期待されます。

最近では、全国を対象とした観光支援事業の全国旅行支援が開始され、人々の行動も活発になっています。喜ばしいことに、町内においても各種イベントが頻繁に開催されるようになってきました。このことについては、ふるさと振興協会をはじめ、それに関わる行政の皆様のご努力に感謝を申し上げます。

しかしながら、12月に入り、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザウイルス感染症の両方の感染が懸念され、地域活性化はますます厳しさを増すものと推察されます。

そこで、地域資源を生かした地域活性化や就労場所の提供、交流人口の拡大、高齢者等の居場所づくり、防災食や備蓄品について、現状や今後の取組について質問をいたしたいと思います。

まず最初に、地域資源を生かした地域活性化と農産物を活用した地場産品の取組について、その中で、就労の場の確保とその現状と取組の状況についてお伺いします。

先ほど同僚議員も質問されておりましたが、地域での就労の場確保の問題は大きな課題です。雇用が生まれなければ、所得向上も望めません。年齢を問わず、一人でも多くの町民が地元で働けるようにするためにも、就労の場の確保が必要です。

1月24日の宮崎日日新聞に、「データで見る宮崎県」と題し、県民所得に関する記事が掲載されており、2019年度の経済活動の水準を示す1人当たり県民所得では、全国で46位でした。

また、インターネット上の総務省の調べでも、47都道府県の中でも、宮崎県の所得は毎年40から45位で推移しており、その中で2021年度の本町の1世帯当たりの平均所得は26位という、最下位のデータも掲載されています。

この結果から、宮崎大学地域資源創成学部の根岸裕孝教授は、1次産業を土台に6次産業化を推進し、さらに生産から加工、消費まで完結させる地域内経済の循環の仕組みの確立の必要性を訴えておられました。

このように地域資源を生かして、町内に地場産業を通して仕事をつくり、安心して働けるような先進地事例の調査なども併せて、どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、久保議員が言われたように、せんだって本県の経済活動の水準を示す所得関係が公表されたところであります、宮崎県は最下位。そして、先ほど言われましたように、根岸先生に言わせると、1次産業が主な宮崎県においては、この1次産業をどう活用していくか、あるいは掘り起こしていくかが、鍵だと。そのためには6次産業化であるとか、そういった部分でやらなくては駄目ですよというコメントを載せていらっしゃいました。

私も全く同感だなと思ったし、またショックも受けたところであります。

そういったことも踏まえながら、就労の場はやはり第一義的には、やっぱり今、木城町内でしっかりと事業をされている方々が、やっぱり希望を持って、しっかりとつないでいくということ。それから、100年企業は町内で1社しかありませんが、その方も含めて、今やられる方がしっかりと稼いでつなげていくというのが、2つ。

それから、もう一つは、企業誘致をしていますので、誘致された企業がしっかりとやっぱり町内の方々を雇用していただくというのが大事なと思いますし、6次産業化については、それぞれ私たちも支援とか応援をしていきますけれども、まずはやっぱり生産者がしっかりと築いていただいて、稼げる6次産業化をやっていただきたいというのが私の率直な感想であります。

○議員（1番 久保富士子君） 今後は町内の農林産物を生かした加工食品の開発、販売、これを推進していただき、一人でも多くの住民の就労の場の確保に生かせるような取組をしていただきたいと思います。

また、県外の先進地事例もぜひ参考にさせていただき、生かせる事例の取組に力を入れていただきたいと思います。

また、先ほど町長が言われましたように、今頑張っている誘致企業の会社のほうにも、ぜひ一人でも多く就労できるような形で努力をしていただきたいと思います。

次に、所得向上に向け、地域資源を生かした地場製品の取組と施設の活用、これについてお尋ねいたします。

先ほども同僚議員の質問にもありましたが、雇用を生むような企業誘致に関しては、なかなかこれから、今現在進んでいないのかなと思いますけれど、だからこそ、まず一度足元を見直して、小さなところからでも雇用を生み出していくことも大切な取組ではないかと考えます。

本町では、地域住民の所得向上と地域活性化のために、平成15年に、現在、菜っ葉屋が開店した経緯があります。この施設は、地場産野菜や地場産加工品など様々な商品が販売されております。

しかし、高齢化の波がここにも押し寄せており、その影響で年々出品数も減少傾向にあるのではないかなと思います。特に加工食品や漬物といったような加工施設を要する品物は、出品したくても、なかなか加工施設を造ってまでは出品できないというような現状があります。

以前から私が申しておりますけれど、農林水産処理加工施設の利用を限られた人ではなく、利活用したい町民への使用も検討すべきではないかと考えます。そうすることによって、また違った商品が開発され、店頭に並びます。そうした地域資源をフル活用することで、多大ではありませんけれども、雇用を生み出すことができるのではないのでしょうか。

また、野菜類の出品も減っているように感じます。高齢化の影響で、野菜類を作る出品者も減ってきています。菜っ葉屋は、当初の計画では、町内生産者の所得向上のために造られた施設とお伺いしておりますが、最近では町外産の商品も多く見られるようになってきております。

町内を回ってみますと、結構、家庭菜園などで野菜を作っておられますし、農家の方々にももっと声かけをして協力していただき、町民みんなで菜っ葉屋を盛り上げるような工夫が必要ではないのでしょうか。

地域資源を生かし、新たな付加価値を生み出す取組は、所得向上や雇用創出にも効果をもたらすものと思っております。どのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、さっきの県民所得とも重複をいたしますが、3つだけ指標をまず報告させていただきたいと思います。

1つ目は、先ほどの関係でありますけれども、所得関係であります。

2022年の課税対象所得、県内27市町村で木城町は26番目の低さとなっております。1位

の宮崎市が297万4,000円に対しまして、木城町は227万2,000円、約70万2,000円の開きがあるとされた、これが厳然たる数値であります。

一方で、2つ目でありますけれども、そのいわゆる稼ぎ頭と言われる生産年齢人口を見てみますと、今年の10月1日現在の年齢別人口でありますけれども、15歳以上65歳未満の人口、すなわち経済・社会保障を支えている働き手であり、担い手の人口は、生産年齢人口は三股町に次いで2番目に高い数値となっております。人口比率となっております。

もう一つ、3つ目は同じ人口指標で、ゼロ歳から14歳までの年少人口、いわゆるこれからの未来を木城町でどのくらいいるのかなという指標になるかと思えます。いわゆる子供たちの数も、三股町に次いで県内2番目の高さとなっております。

こういった指標を見ますと、1つだけなぜか県民所得がこんなのに対して低いのかなというのは、私も納得がいけないというか、ちょっと理解ができない部分がありますが、ただ、この課税所得を専門家の人にお聞きしましたら、いわゆる個人所得と、それから法人所得の合算で、1人当たりを算出しているということですので、特に先ほど今、久保さんも言われたように、特に宮崎県の場合は1次産業が主体でありますので、どうしても1次産業が、いわゆる稼いでいないということからすると、やっぱりそこに原因があるので、そのためには先ほど言いましたように、おっしゃるように、6次産業化であるとか、いわゆる農業生産者にもう少し頑張っていたで稼いでいただきたいというのが第1番目かなと思えます。

それから、2番目は、法人でいきますと、企業誘致をやっぱりしていくと、そういった法人所得が上がっていきますので、そういったことが相まって、1人当たりの所得が増えてくるだろうと思えます。

ですから、うちのほうは、そこが一番弱いのかなと。まちづくりにおいては、そういった指標で見ると思っていますが、生産年齢人口、年少人口、2番目に高い数字でありますので、この強みを生かした政策を今後はしていかななくてはいけないのだろうなと思っています。

それからしますと、今おっしゃったように所得向上に向けて、特に1次産業、木城町も多いわけありますので、6次産業化をしたりして、しっかりと付加価値をつけて所得を上げていく取組が必要だと思いますし、先ほどから有機農業もそうであります。ほかの町にはない差別化したものを売っていく、あるいは生産をしていくことが大事かなと思えます。

それから、販売についても、菜っ葉屋の例が出されましたが、当初は菜っ葉屋をするときに、地場産品だけ、木城町の産品だけでいまいしょうということでありましたが、やっぱり御覧のように、そういった狭い考えでいきますと、販売額とかいうのは知れています。

ただ、今は行けばスーパーと同じように、コンビニと同じように、だんだんと、そこに行けば、いろいろなものが売っているよという、そういった仕掛けも大事でありますし、今、菜っ葉屋の

ほうは、そういった部分で、木城の人たちが出していただくような手だてもしていますが、一方では、来ていただいて、やっぱり金を落とすという仕組みからしますと、町外の方々、例えば水産物がなければ水産物を域外から仕入れると。それから、農業の町といえども、なかなか、特にかんきつ類等はありませんが、そういった部分で域外から持ってきていただく手だてもしているところでもあります。

ただ、菜っ葉屋も、この前ある人を紹介したのですが、ある人が無農業に近い形で、今レモンを出荷されていて、せんだって菜っ葉屋に相談をされたそうではありますが、快く菜っ葉屋のほうで、しっかりと売っていきましょと。宣伝をしていきますよということで、大変喜ばれています。

そういうふうには、菜っ葉屋も一つの販売先として大きな役目を果たしていますので、そういった形でご利用頂ければなと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） ちょっと質問者は……。

○議員（1番 久保富士子君） ごめんなさい、すみません。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 町長の今のお話を聞いて、特に1次産業、これが稼げていないということで、有機農業もですけど、しっかりと今後稼げるような農業、これを推進していただきたいと思います。

また、それに向けて6次産業、付加価値をつけて販売するような取組、これもぜひお願いしたいと思います。

それと、先ほど言われました菜っ葉屋ですけど、本当に町内外からたくさんのお客さんが見えになっております。でも、7月、8月、9月、ここになってくると、どうしても商品が不足しているような状況が見受けられます。お客さんもせっかく買物に来ていただいて、ちょっとがっかりして帰られるような光景をよく目にします。そのようなお客様を逃さずに引き止めるためにどうすればよいか考えて、工夫をしていただいて、今後、取組をしていただきたいと思います。

それと、先ほど農林水産加工処理施設について、ここの現状、これは新山村振興等農林漁業特別事業対策補助金、これを受けて設置されていると思います。この補助金等は適正化法第22条の規定に基づく各省庁の長の承認により、急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化などの社会経済情勢の変化に対応するため、また既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図るため、おおむね10年経過した補助対象財産については、補助目的を達成したものとみなすということで、自治体の状況に応じて転用が可能です。

転用することにより、既存施設の有効活用がしやすくなり、地域活性化に寄与することから、

地域住民が平等に使用できるようなオープンな施策へと転換すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 以前にも同様のご質問がありまして、お答えさせていただいてありますが、農村加工施設、当施設は地域資源を活用した農林業等の所得増大及び就業の場の確保と、町の振興と地域の活性化を図るために設置した施設であります。

おっしゃるとおり、一般町民への開放はしておりません。不特定多数の利用につきましては、衛生管理上、好ましくないと考えております。

同施設では、みそ加工室、総菜加工室、豆腐加工室、肉加工室、それぞれ保健所の許可を取って製造販売をされています。農家の方で施設の利用にご興味のある方につきましては、産業振興課のほうへご相談頂きたいと思っております。

なお、同施設の転用の件であります。同施設をさきの趣旨で使用されている団体がおられますので、オープンな施設への転換のための転用については考えておりません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、産業振興課長がおっしゃいましたけれども、新山村振興等農林漁業特別対策事業補助金、これは転用しなければ、結局、農家の方でないと使えないと。トップになる方が農家の方でなければ使えないというような縛りがついております。

その縛りがあることにより、なかなか普通の農家をされていないご婦人方が使えないというような状況もありますので、ぜひ、これは10年経過しておりますので、今使っていられる方は、今使っておられれば良いということで、今後のためにも転用、これはしておくべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 先ほども申し上げたのですが、現在使っておられる方が、その趣旨で使っている以上、転用という形で、そういった趣旨に外れた使い方というのは困難なことだと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） そしたら、10年が経過しているんですけど、補助対象からは外さない、転用はしないということですね。転用はできないということですか。

私は今後活用する方々のために、今こういう質問をしております。

今、使っていられる方は、使われる、されるまで使用されれば良いと思っておりますけれども、で

も、高齢化していらっしゃるんですよね、失礼な話にもなりますけど。なかなかその後、後継者も見つからないという話も聞いております。

だから、これは転用をしておくべきではないかと、今後のために思いますけれど、どうでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったこと、るる分かるわけではありますが、ただ、今ある施設だけを見ますと、現在、みそ加工とか豆腐、それから肉加工とか、もう一つありますよね。そう、総菜加工。そういった4分野についてできるような、いわゆる施設になっているので、それ以外のものが入ってくると、新たに保健所の許可を取らなくてはいけないし、また排出、水とかそういった部分についても、衛生基準を満たさなくてはならないという部分が出てきますので、そのためにはやっぱり施設の改修等が入ってくるということで、今、現実的には、今入っている方々にしっかりと使っていただくというのが、まずは第一かなと思っています。

それから、2つだけ紹介と考え方ではありますが、何も同じ場所に、そういった場所で生産をしないと、6次化加工ができないという部分ではなくて、例えば我が家の、自分のところでもできるのがあります。特にみそ漬け関係、漬物関係は、逆にああいった施設ですと、先ほど言いました衛生基準等がありまして、なかなか難しい、許可を取るのが難しいという部分がありますが、自分のところのいわゆる倉庫でありますとか台所に隣接して、そこで作ることは十分大丈夫だということもあります。

私ごとであります、私の姉も惣菜をやっていますが、自分のところの台所の横で作って大手のスーパーに卸しています。そういうのもあります。

もう一つ、紹介しておきたいのですが、もしそういうのがどうしてもやっぱり必要であると、そういうのがいっぱい出てきたときに、どうしても家の事情等でできなかった場合にはどうするかというと、そのときには将来的には老朽化も進んでくれば、そういった新たな加工施設を造らなくてはならないのだろうなと思いますが、その際には、鹿児島県に喜界島があります。喜界町というのですが、人口7,700人の小さな島ですが、その加工施設は町営で造って、そこはいろいろな人、団体が、もちろん、約束の使用料を払うのですが、月曜日の午前中はトマトの加工部会が使いますよとか、午後は野菜部会が使ってジャムを作りますからと、そういうふうな曜日ごとに、あるいは午前・午後というふうな予約をして使うというような施設を喜界島の喜界町はそういった加工所を持っています。

将来的には、多分そういった方々がいっぱい出てくれば、そういった方法で加工施設も検討せざるを得ないのかなと思っていますが、それを早々に造るとかというのは今のところは考えていないけれど、将来的にはそういった部分も検討をしなくてはならないのかなという考えを持ってい

ます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、使っていらっしゃる方も高齢化されておりますので、できるだけ早めの検討をお願いしたいと思います。

それと今、町長がおっしゃいましたけれど、家庭の台所を使って作ったものを販売すると、これはちょっと今の衛生法、保健所の検査は通らないと思います。しっかり、やっぱりそういうのは調べて発言をされたほうが私はよいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） あの私は台所の横と言いました。台所は駄目です。それは分かっています。だから、台所の横と言ったんです。ご理解いただければと思います。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） はい。よく分かりました。失礼いたしました。

次に、町内中心部の交流人口を拡大させるための対策についてお伺いいたします。

交流人口の拡大については、ふるさと振興協会の皆様や行政の皆様には、日頃から非常に頑張っていていただき、感謝を申し上げます。土日・祝日ともなると、川原、石河内へ向けて大勢の家族連れが訪れています。しかし、高城、椎木地域の中心部に至っては、これは木城温泉館「湯らら」、菜っ葉屋以外で町内客の姿はあまり見受けられないのが現状です。

そこで、町内中心部にも交流人口を増やすような対策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 今、ご指摘のとおり、町内には、いわゆる集客施設、観光施設というのが町内に広く点在している状況です。

この観光地、集客については当然、今、点で捉えている部分を線で結び、最終的には面ということで、木城町内に経済効果があるような形を取っていく必要があると思っていますので、その部分が今全部全てできているかと言われれば、ちょっとできていない部分もありますので、そういったこと、集客施設を生かしながら、その波及効果、経済効果が町内に出るような取組をやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） ぜひ、その取組を生かしていただきたいと思います。

次に、木城町の歴史的資源を活用した地域活性化の取組、これについてお伺いします。

木城町には1578年、島津軍と大友軍の戦いで知られる高城合戦に始まり、その10年後、豊臣軍と島津軍が戦った根白坂の戦いという歴史的資源があります。

これまでの歴史と言え、中高年の男性の方のおはこでした。しかし、その常識を打ち破った新しいマニア層としてにわかに関心を集めているのが、戦国時代の武将などに関心を持ち、時代小説、史跡巡りを好む若い女性たちです。この人たちを歴女というそうです。

最近木城町の歴史や文化に興味を持った若い女性が台湾から、これはお二人で比木神社周辺へ観光に訪れていました。いかにして、この多くの歴女たちを木城町に呼び込むか、この取組も必要ではないでしょうか。

現在、国を挙げて、歴史的資源の保存と活用を両輪で進めていく取組が推進されています。その背景には日本全体における人口減少や高齢化、それに伴う税収の減少などの要因により、未来へ残すべき歴史的資源の維持が難しくなっていることなどが課題に上げられております。

これは一例ですけれど、岐阜県の可児市というところで、ここも少子高齢化・人口減少の問題を抱えておりましたが、国、史跡、城跡をはじめ、市内10か所に残る城跡を活用した取組により地域活性化に成功しております。

木城町も、この歴史的資源をうまく活用し、交流人口拡大に結びつけてはいかかなものかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、久保議員がおっしゃったことに全く同感でありまして、最近、特に事例を申し上げますと、奈良大学の千田教授、あの方は文化庁に入られたときから木城町の高城にお越しいただいております、もう若いときから来ていただいて「この資源をどげんかしたほうがいいよね」というお話を伺ってございまして、今は特にいっぱいマスメディアにも参加をされていますので、そういった部分では3回ほど全国放送もなされたところであります。

そういった部分では、歴史的な資源を改めて私たちも活用を考えなくてはなあと感じたところでもありますし、また今おっしゃったように、神楽では神楽女、それから歴女等もありますが、やっぱりそういった特に今、若い方あるいは女性の方は中之又神楽でさえも都市部から一人で運転をして来るとか飛行機を使って来るといったのがあります。

そういった部分では、そういった歴史的な資源を活用したものを今ある例えばオルレコースもそうでありまして、師走祭りもそうでありまして、従来からある伝統文化も含めて、そういった歴史的資源を活用して交流人口・関係人口を増やしていくというのはとても大切なことだろうと思っております。それについては今後もしっかりと支援をしていきたいと思っておりますし、そういった取組をやっていきたく思っています。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） これは本町の歴史文化を生かしたまちづくりの一つの私の案として、木城温泉館「湯らら」、ここをスタートの拠点としてレンタサイクル、これを使い、サイクリングをしながら、町内の名所・旧跡などを観光していただくような取組も必要ではないでしょうか。

これに似た案を昨年、ふるさと振興協会も提案されたそうですが、実行に至らなかったとお聞きしました。行政の皆様には、できないことを探すのではなく、どのようにしたらよい方向へ持っていけるのか、前向きに考えていただきたいと思います。

職員さんの多忙さもあると思いますけれど、職員の中にも歴史に精通した方もおられると思います。しかし、今、総務省がやられております地域おこし協力隊制度、これを本町にも農業、福祉、まちづくり、観光と地域おこし協力隊員が活動をしておられます。これにより中からではなくて外から見て、私たちの見えなかった部分、特に歴史及びまちづくりに特化した協力隊員を募集要請することも必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 現在そういった形で新たな視点、私たちには見えなかった部分あるいは磨きをかける意味では、そういった地域おこし協力隊員も入っていますし、また企業人の派遣制度を使って来ていらっしゃるし、そういった方々をお願いしております。

そういった部分では、これまでよりか今、特に一般社団法人化されました木城ふるさと振興協会さんがいろんな引出し、アイデア等を持っていますし、独創的な活動もなされていますので、行政としては少しおんぶにだっこの部分もありますが、そこがしっかり核となって今いろいろな仕掛けとかをやっていらっしゃるし、その部分ではありがたいなと思っております。

当然うちのほうも支援をしていきますし、先ほど言いました企業からの派遣制度を利用して、そこをお願いもしていますので、そういった部分ではいっぱいできてきているのかなと思っております。

それから、ちょっと気になったところは、温泉館「湯らら」のサイクリングの何かについては何か拒否をされたとかいうことですが、私たちはそういうのは聞いておりませんし、今初めて聞いたところではありますが。ただ、例えばカブのツーリングとか、そういったものもされていますし、独創的なイベント、催物を仕掛け等も含めてされていることは間違いありませんので、それでご理解いただきたいと思います。

要は、役場でなくて、それぞれみんなが何がしらのそういった活性化に向けて、関係人口・交流人口、それから応援人口であります、ふるさと納税もそうですが、みんな携わって、みんな木城を盛り上げていくというのが大事かなと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 先ほどのレンタサイクルのことですけれど、私は拒否をしたとは言っておりません。実行されなかったと申し上げました。これは直接ふるさと振興協会のほうにお訪ねしてお聞きして、教育課のほうで実行に移されなかったというようなお話をお聞きしました。また後でお調べいただければ幸いです。

先ほども申しましたが、本町には先人たちが歩んできたすばらしい歴史があります。このすばらしい歴史や文化を後世に伝えていくことが、この地で生活している私たち木城町民の役目ではないかと思えます。また、このすばらしい歴史的資源を活用して人口交流の拡大に結びつけていただきたいと思います。

次は、地域住民の交流の場所である居場所づくりについてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中、各地域のコミュニティーでは、地域のつながりの希薄化や社会的孤立をもたらしています。地域内での世代を越えた交流が困難になり、担い手も減少しています。地域社会からの孤立というのは高齢者だけの問題ではありません。誰にとっても安心して過ごせる場所や、自らの役割を感じられる機会のあることが社会とのつながりを持つことにつながります。

コミュニティーの衰退により今後、孤独死の増加や地域防災・防犯機能の低下、生活環境の悪化、地域文化の衰退、行政などからの情報伝達等の連絡調整機能の低下など様々なことが考えられ、互助的な助け合いの仕組みから外れてしまうおそれも高くなります。

内閣府の調査によると、独り暮らしをしている高齢者で、会話の頻度が2日から3日に1回と回答した割合は45.7%にも上ります。また、近所付き合いの程度がほとんどない、もしくは挨拶をする程度と回答した人は48.1%だという調査結果もあります。日常生活で地域社会との接点がほとんどなく、孤立する人々の多さが浮き彫りになっています。

本町でも同様の調査が行われ、現状把握はできているのかお尋ねしようと思っておりましたが、偶然にも先月、令和5年度に策定を予定している、木城町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の基礎資料にするために、65歳以上を対象に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が12月2日締めで行われました。まだ調査結果は出ていないと思いますので、結果が出た時点でまたお話をお伺いしたいと思います。現時点で結構ですので、誰にとっても安心して過ごせるような居場所の提供や取組の状況をお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私たちは新型コロナウイルス3年目を迎えて、今までとの生活スタイルというのは大きく変わりました。特に、高齢者等については今おっしゃったように、本当に人と人との接点でありますとか会話の機会が減ってきて、そういった弱者の方々が特に影響を受けて

いる、悪影響が出てきているなどというのは私も認識をしています。

しかし、そう言いながらも今、社会の流れとしましては、新型コロナウイルス感染症は、やはりお一人お一人がしっかりと感染予防対策をしながら、一方では、常日頃言っています、私たちの生活を支えている経済活動、いわゆる地域活動と申しますか、社会活動も含めてそれをしていく。

そういったものを両立しながら、できるだけ生きがいのある心と体の健康を保ち続けられるよう、そういった生活をしていくことがなっておりますし、そのために私たちは地域包括支援センター、特に65歳以上は地域包括支援センターがお世話をしているところではありますが、地域包括支援センターを中心に高齢者等の生活実態や健康状況などの現状把握に努めながら、いろいろ交流機会も含めて増やす取組を進めているところであります。

また、最近、自治公民館活性化支援員に今年の4月から来ていただいておりますので、その活性化支援の一つとして、公民館を中心とした居場所づくりの検討も行っているところであります。そういった具体的な居場所の提供、取組等については、福祉保健課長及び教育課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 居場所づくりについてであります。これまでもいきいきサロンとか、そういった形で各地区でサロン事業を実施していただいておりますが、具体的などころでは新しいところで2つほどご紹介、ご報告をさせていただければと思います。

まず、世代間交流福祉館「かしのみ」の状況であります。ようやく今年の9月から地域おこし協力隊の配置が整ったところであります。現在はボランティアとか、あと生活支援コーディネーター等との連携を図りながら、新たなサービスの提供や新しいサロン事業の展開、声かけ、見守りなどを通じた居場所づくりを目指して、今年度については地域課題の整理と地域ごとの把握・分析を現在、進めているところであります。

来年度に向けて、今後はそれを事業化に向けて新たなサービスの創出とか地域福祉担い手の養成、そして活動できる場所の提供等を通して事業の拡大・充実を図っていききたいというふうを考えております。

それともう一つですが、今年度から新たな事業としまして、認知症カフェ事業、いわゆるオレンジカフェをスタートしております。現在、1事業所と1公民館単位ということで今年度は2か所実施していただいておりますが、これは言うまでもなく認知症を中心とした認知症対策事業の一環ということになりますので、そういった人またはその家族、それと地域を一体として共有しながら、お互いを理解し合える場所として今後、地域をまたいで、または誰もが集える場所として新しいコミュニティーの形成につながるということが期待されるかなあというふうに思ってお

りますので、今、新しい事業としてはそういったところをご紹介とご報告をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 公民館を中心とした居場所づくりについては、現在、自治公民館活性化支援員が活性化支援の一つとして、地元の地域コミュニティづくりの一つの方策として、気軽に交流する拠点としての公民館を目指し、公民館サロンやカフェ等を立ち上げるような支援をすることの検討も行っているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、福祉保健課長が言われましたオレンジカフェ、これは今年から補助金を頂いて高城町公民館でやらせていただいております。

しかし、居場所がつくられても交通手段がない、町民の方はなかなかその場所へ行くことができません。今は何とかボランティアで送迎を行っており、地区外からも毎回、楽しみにカフェに来られます。しかし、残念ながら、お世話をする側もされる側も高齢者です。もちろん、送迎も後期高齢者の方に担ってもらっているのが現状です。

そこで、一番懸念されるのが交通事故です。そこで考えられるのは、現在、あおぼと号、これが走っております。これは、公民館は対象外になっております。利用できません。しかし、このような場所にこそ、あおぼと号の送迎を許可する必要があるのではないのでしょうか。幾ら居場所をつくってもニーズに合った取組をしなければ、その役割を果たすことはできないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 事業の取組に関しましては、本当に素晴らしい取組だと思っております。

また、あおぼと号の運行についてのご質問ですけれども、以前もお話したんですけれども、現在24か所の指定乗降場があります。このあおぼと号の運行につきましては、民間の公共交通との共存、それから利用においては最低限の生活に付随する取組ということで現在、実施しております。

6月に同じような質問があったときに、課内でも協議をいたしました。あおぼと号の登録者、それから利用者数については順調に推移している状況で、その中で直接的に要望等というのがまちづくり推進課のほうには来ておりませんし、現状はこのまま増えていくようであれば、まずは現在、平地において週3回の運行をしているんですけれども、この運行状況を増やすこと、こう

いったことが今後検討されるのかなというふうに考えております。

指定乗降場につきましては、先ほど言いましたように24か所、一部指定許可の要る福祉施設はありますが、24か所を指定しておりますので、事業を実施する場合等におきましては、その1番近い指定乗降場等を活用していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 先ほども申しましたが、いくら居場所を作ってもニーズに合った取組をしなければ、その役割を果たすことは、私は難しいと思います。

今回、高城町公民館での認知症カフェについては、参加者の方から来年もぜひ開催してほしいと、この取組を続けてほしいというお話をいただいております。しかし、この交通手段をしっかりと考えていただかないと、どうしても負担が大きくなります。お手伝いをしてくれる方たちに、若い方がいらっしゃれば大丈夫なんですけれど、皆さんもう高齢です。本当、後期高齢者の方をお願いして、送迎もしていただいております。そういう認知症カフェみたいなのでもいい取組、これは全国的にも広がっております。先日も串間市の本城地区でしたでしょうか。そこも取組を始めたというような事例が新聞で報道されておりました。

地域包括システムにおいては、様々な生活課題を自助、互助、共助、公助の連携によって解決していく取組が必要だと思います。今後、重層的支援体制整備事業では福祉目的であれば用途を限定せずに活用できる新たな交付金制度なども設けられているようですので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、認識をしっかりとっていただきたい点があります。それは、いわゆるこのオレンジカフェ、認知症カフェをどこで事業展開しているかと言うと、みんなが行きやすい、集まりやすい、近くだということですね。それぞれの公民館ごとをお願いをしているわけでありまして。ですから、そういった場所には、交通事故にせんだって私が言うのもなんですけど、そこら辺り気を付けていただいて集まっていたきたい。昔、私たちが小さいころ、特に縁側でいろいろ、土日やら親が忙しいので昼飯をおばあちゃんやらと一緒に食べたり、そのときに隣近所の人が来て、なんじゃかんじゃ言いながら、何とか、もう大きくなったね、どんなね学校はとか言う、そういった経験があります。究極的にはそういうのが必要だということでこの集まる場所です。いわゆるそれを先ほど有機の町で紹介されました、熊本県の山都町は縁側カフェという名前で、まさしく縁側、その縁側にお年寄りの方々が来て茶を飲んでもらうと。いろいろ話をしてもらおうと。そこで、認知症の方もいらっしゃいますが、その予備軍もいらっしゃいます。あるいは、全く元気な方もいらっしゃいます。そういった人が集まってするということでありまして

ので、とりあえず送迎については、そういった意味で集まりやすい場所ということで設定をしてお願いをしていますので、ご理解いただきたいと思います。

これが例えば木城町のほうでリパリスとかの横に置いて、こういったものをやりますよと言うのだったらまた話は変わってきますけれども、一応はみんなが参加しやすい、気軽に行きやすい場所ということで公民館単位という設定をしていますのでご理解いただきたいと思います。

それから、あおぼと号については、あくまでも公共交通機関がなくなってきましたので、それを補完する部分であります。行く場所等については、できるだけ生活、いわゆる私たちは生きていく上でどうしてもここは病院でありますか警察でありますとか、買物するスーパーとか役場とか、直接ないと不便だよねというところを今指定してやっているところでもありますし、またそういった場所が増えればやっていきたいと思います。そういうことです。それから、あおぼと号については、今後いろいろなバス路線もだんだん廃止になるだろうと思いますし、先ほど言いましたように金曜日の夜、東京の経営陣の方とお話ししましたら、川原公園に来られた方がいらっしやいまして、川原公園まではどうして行くんですかというときに、タクシーで来てもらわないといけませんねと言ったら、バスは通っていないんですか、通っていないと言ったら、やっぱり呼び込むためには交通アクセスを考えてもらわないといけないですよということで、ただそこまでどうするかというのも出てきます。将来的には、そういった部分も含めて交通アクセスは大事だと思いますが、こと、この認知症カフェ、オレンジカフェについては公民館単位、身近な単位でやっているですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今はどこからでも認知症カフェ来ていただいてもいいというようなことになっておりますけれど、そうなればもう次回からは地区単位というような感じで展開される予定なんですね。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 認知症カフェにつきましては、公民館単位という限りを事業として持つことはないと思います。一応、カフェ事業、要するに居場所づくりなので、特定の場所を規定しているわけでもございませんので、場所についてもどの場所でもそういった事業展開ができるようにということで今回設定しておりますので、いわゆる地区外とかいうのも含めて。集まれる方がその場所に集まるという形の定義に変更はございません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 高城地区は1番近いところでやまだ商店、あそこで降りてやってくるというような形になりますけれど、高齢者がやっぱり100メートル歩くのにどれくらいの

時間がかかるか。また、足腰の悪い方が杖をついてわざわざやって来られます。そういうのが、やっぱり高齢者になってみないと、元気な方にはなかなか分からないと思います。そういうところも留意していただいて、どうか検討していただきたいと思います。

次に、高齢者の悩みや課題などは、行政へどのように反映をしているのか。これをお伺いします。

包括支援センターの職員さんには毎月高齢者世帯への巡回をしていただいております。感謝を申し上げます。そこで巡回される中において、高齢者などが抱える課題を把握しておられると思いますが、行政へはどのように反映されているのか。また、今年から各地域に配属された、地域支援員はどのような活動をされているのかお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、おっしゃったように高齢者の悩み、課題等は地域包括支援センター、65才以上を対象にするわけですが、積極的にそういった悩み、課題等をお聞きしていますし、それを基にして地域ケア会議の中でいろいろ報告をして情報提供して、課題解決しています。それから、もとより民生委員児童委員の方々にもお願いをして、そういった部分も担っていただいておりますし、また、今般、新たに今おっしゃいましたように相談協力員制度も設けましたので、そういった方々と連携を取りながら、高齢者の悩み、課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っています。

詳細については、福祉保健課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいま町長も申し上げましたように、まずは地域ケア会議についてですが、地域ケア会議は現在毎月2回、年間24回開催をしております。この中で、この地域ケア会議には町内の各法人、事業所の方が多数参加をされます。全体会において、地域課題検討会というのを実際行っております。毎年その福祉的な地域課題というのを抽出していただいて、現在本町のほうでサービスが行われていないものとか足りていないもの、そういったものを次の事業に展開するという形で新たに結び付けております。今年度スタートしました、今ご質問にありました認知症カフェについても、こういった中で検討課題というのが上がってきて成立させていただいて事業化したものであります。

もう1つ、一方で、相談協力員についてであります。コロナ禍で制度設計は令和元年度に行っておりましたが、ようやく今年度6月1日に7名の方に委嘱をいたしました。そして、12月までに3回の研修会を開催してきております。12月1日には1名の方を追加で委嘱を行いまして、現在8名の方に委嘱を行って、活動をいただいているところであります。この協力員制度の特徴的などころにつきましても、もともと保健医療、福祉の知識を有する方、もしくはそういった経

験を有している方に委嘱を行っておりますので、そういった専門的知識をもとに地域包括支援センターと協力して、地域の実態把握とか各種健康教室、介護予防教室などに協力をいただくということを想定しております。12月7日になりますが、今回民生委員児童委員が新たに更新になっております。初めて民生委員児童委員とこの協力員さんの合同研修会を実施したところであります。したがって、今年度それぞれの方が協働して地域のほうで活動をしていただくということで、今後少しずつですがそういった活動の幅を広げていけて、地域の情報の把握と地域実態に対する意見交換会をどんどん進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 次に、災害時の防災食の取組についてお尋ねします。

9月の台風14号では早い段階から高齢者等避難指示、これが発令されておりました。食料品や水、毛布などの準備をしていただくように町民への呼びかけも頻繁に行われ、ほとんどの方が準備をされていたようです。しかし、高齢者になると思ったようにはいきません。80、90の高齢者が自宅からどれだけの品を持っていくことが可能でしょうか。今回、ある避難所では水1本の配給もなかったとお聞きしましたが、非常食の備蓄品の配布や基準の対応マニュアルはどのような形で行われているのか、お伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、災害時のそういった防災食の取組関係でありますけれども、原則的にはお1人お1人が準備をしていただくということがまず原則であります。その上で、中にはそういったものが揃っていない方、あるいは救急で身ぐるみ1つで来たよという人もいらっしゃいます。そういった部分では、町としては3日分なり、あるいは長期でいきますと10日分なりの備蓄品を最低準備してやっているということでもあります。

今回、今いったような、おっしゃったことについては、担当課のほうで事情等把握をしているようでありますので、その詳細については担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 備蓄食料につきましては、久保議員がおっしゃったように、事前に避難者自らが準備し、避難していただくようにコスモス通信等を活用して、町民の方々にお願ひしておるところでございます。町長が申し上げたところで、不足分等については避難所運営の職員からの要請で、防災倉庫から各避難所に直接配送するように体制を整えておるところです。ただ、直接支援ができない、難しくなるような山間地、川原、石河内、中之又等、そういったところにつきましては、ある程度事前に備蓄食料をその公民館に置かせていただいているところもございます。備蓄食料の使用に関しましては、避難所運営職員の判断で現場で必要ということが

ありましたら、一応対策本部のほうに連絡していただいで使っていただくようにしております、それ以外でも何らかの理由で連絡が取れない場合につきましても、その場合はもう職員の方で判断して使っていいように説明しているところでございます。

発言の中でありましたその水1本出なかったというところでございますが、そこに関しましてはちょっと事情が特殊でございまして。その避難所は備蓄食料の事前配備を行っておったところなんですけれども、台風の影響が強まっていること等で地区の方が自主的に避難所、公民館に集まってみんなで避難しておこうということで、いわゆる役場職員が不在の間、そういった配給的なもの、そういった対応の不備があったものというふうに確認しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今回は連絡の行き違いなどもあったようですけれども、私が直接この避難所の方に聞いたところによれば、ちょっと課長の今の答弁とは違うような気もいたしておりますけれども。小さなことでも人命にかかわるような場合もあります。今回のことを教訓にして、しっかりと体制を整えていただきたいと思えます。

次に、高齢者への配慮についてお伺いいたします。

この事例も同じ避難所のことになりますが、80歳の高齢の方が避難所で2泊されたそうです。その間、体調の良し悪しについて、体調確認について一度も聞かれることなく過ごしたということをお聞きしました。今回は気候的に寒暖の差がなく過ごせましたが、体調管理には十分気をつけてあげる必要があったのではないかと考えます。また、2日間避難所で過ごされ、硬い床の上で寝起きも大変だったとお聞きいたしました。福祉避難所へ避難すればよいのですが、福祉避難所が近くにない場合、どうしても近くに避難することになります。そのような高齢者への配慮として、各避難所に段ボールベッドや寝具用マットの配備を備蓄しておく必要もあるのではないのでしょうか。

また、その間に停電も起こっております。台風情報は住民側からお願いして、1回のみ説明を受けたというふうに聞いております。住民の不安感をあおらないためにも十分な情報提供をすべきだったのではないかと考えます。このような状況を踏まえて、今後の対策や取組についてお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） まず、段ボールベッドの関係ですけれども、町としましては段ボールベッドにつきましては60床分準備をしております。ただ、実際に作る場合もですけれども、収容所もだいぶかさばって重量もありますので、各避難所にあらかじめ準備ということはしておりません。段ボールベッドの使用判断につきましては、南海トラフ地震とか日向灘沖地震など長

期的な避難生活の場合にそういった方を支援する目的での備蓄としております。ただ、それ以外でも避難所となる現場から要請がある場合については適宜対応していきたいというふうに考えております。

避難所の体調管理等につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を含めまして避難者の受付カード、それから健康チェックシート、施設の消毒のチェックシート等、そういったものを整備するように避難所運営の説明会において説明し、そういったチェックシート等を含め、全ての書類については回収した上で対応に不備がなかったかを確認しておるところでございます。これは令和2年度の台風10号以降全ての災害について対応しているところでございますが、今回避難者受付カード、健康チェックシート等でそういった久保議員がおっしゃったような事例というのは記載されておりましたし、報告も受けておらないところもありました。そういったところはなかなか声に出されなかった部分もあるかと思っておりますので、そういう不十分な対応については真摯に受け止めて、今後はそういった健康管理についてもできる限り丁寧に対応するように改めてしっかりと説明していきたいと思っております。

また、台風情報等の連絡につきましても、今回ちょっと停電というアクシデントがございましたが、現在のコミュニティ通信システム受信機をラジオ付きの受信機に更新時、新規設置時に更新していくように考えておまして、そういったことで職員からの情報だけでなく、個々人、知りたい情報が最新の情報が取れるようにまたそういった対応についても考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、課長が言われましたように、今回のことを教訓にされて今後しっかりと対応していただきたいと思っております。

11月27日に防災フェスタが行われ、午前と午後に分かれて災害、今回は地震について講演が行われました。コスモス通信でも幾度となく放送されましたが、関心のなさには驚かされました。せめて、行政の皆さんや議員の皆さん、自治会の公民館長さん、この方々には話を聞いてほしかったと思っております。

この現状を見て、町長はその日がお休みでしたので、副町長が挨拶などもされたんですけど、この現状を副町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中武 良雄） 副町長。

○副町長（萩原 一也君） ただいま久保議員のおっしゃるとおり、私も壇上に立って挨拶をさせていただいたつもりはございますが、観客といいましょうか、いらっしゃった方々の少なさにはちょっと残念に思ったところございました、もう少し来てほしいかなというふうに同じ思いで

ございました。

以上です。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 防災フェスタについて、私事で参加したかったけれどできなかったという状況であります、その後テレビ等でも放映をされましたし、また、何人かの方々が感想を私のほうに寄せられました。そのときに思ったのですが、やっぱり関係者が多くて、実際に来てほしい方々、いわゆる一般の町民の方が少なかったのが残念だなと思っています。

ただ、内容は、本当に先駆的ないろいろな取組でしていますので、1人でも多くの方が、町民が参加すればいいのかなと思っています。私としましては、私たちトップはしっかりその前の段階で、やっぱり災害時にしっかりと協力体制、連携を取らないといけないということで、そのためにそういった機関の代表者の方々、あるいは担当者の方々とは顔の見える関係を築いていますので、それに基づいていろいろな対策を打っていく、そういった意味では町民の参加が少なかったのはあれかなと思うのですが。いろいろなイベントもそうありますが、なかなか町民の参加が少ないというのはありますので、それが木城町民の1番駄目なところかなと思いますので、それはしっかりと私たちも参加しやすい雰囲気、あるいは参加しやすい手立てを今後もこれを教訓としてやっていきたいと思っています。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） その講演の中で、地震予防研究センター、山下助教の講演の中で、一言だけ皆さんにお伝えをしてくださいということをおっしゃいました。皆さんはやっぱり南海トラフ地震を強く意識しておられますけれど、宮崎県は南海トラフ地震よりも日向灘沖地震、これが一番危ないそうです。だから、しっかりとこの日向灘沖地震、これに警戒をしていただきたいということです。周期的にはいつ起こってもおかしくない、必ず起きるということを断言されました。そして、山下助教がおっしゃったことは、私たちは強い地震、強い揺れ、これにはやっぱりどうしても敏感になって警戒します。しかし、弱い揺れで長く揺れることがあるそうです。まだ私も経験したことはありませんけれど、1分以上長い揺れが続く場合は、必ず高台へ避難をしてくださいと。これは、長い弱い揺れは特に津波を引き起こすそうです。ですので、海沿岸部、そちらのほうにいらっしゃる場合はすぐに高台のほうへ避難をしていただきたいということです。この防災意識の向上に今後力を入れていただき、これからも町民のためをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（中武 良雄） 1番、久保富士子君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第2、散会。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

明日13日から14日までは委員会審査となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様一言お礼を申し上げます、本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、また、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

議員の皆さんは控え室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時52分散会
